

中間連結財務諸表

当社の中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書については、証券取引法第193条の2の規定に基づき、平成15年度中間期については朝日監査法人の監査証明を、平成15年度及び平成16年度中間期についてはあずさ監査法人の監査証明を受けております。朝日監査法人は、平成16年1月1日付で朝日監査法人を存続法人としてあずさ監査法人と合併し、法人名称を「あずさ監査法人」に変更しております。

以下の中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書は、上記の中間連結財務諸表に基づいて作成しております。

中間連結貸借対照表

(金額単位 百万円)

科目	平成15年度中間期末 平成15年9月30日現在	平成16年度中間期末 平成16年9月30日現在	平成15年度末 平成16年3月31日現在
(資産の部)			
現金預け金	3,898,506	5,846,400 ⁸	5,328,950
コールローン及び買入手形	654,263	406,571	360,509
買現先勘定	90,979	125,306	152,070
債券貸借取引支払保証金	625,010	1,621,384	1,009,328
買入金銭債権	444,540	521,454	480,847
特定取引資産	3,485,349	3,274,740 ⁸	3,306,780
金銭の信託	27,498	3,783	3,749
有価証券	22,451,050	24,073,122 ^{1,2,8}	27,049,901
貸出金	59,666,363	55,422,034 ^{3,4,5,6,7,8,9}	55,382,800
外国為替	774,597	964,066 ⁷	743,957
その他資産	3,349,993	2,919,297 ^{8,10}	3,034,182
動産不動産	988,386	946,685 ^{8,11,12}	984,060
リース資産	1,006,315	991,190 ¹²	991,781
繰延税金資産	1,845,975	1,743,246	1,706,586
再評価に係る繰延税金資産	723	75 ¹¹	706
連結調整勘定	12,733	17,544	21,706
支払承諾見返	3,102,644	3,399,727	3,079,738
貸倒引当金	1,699,431	1,222,391	1,422,486
資産の部合計	100,725,500	101,054,242	102,215,172
(負債の部)			
預金	63,142,263	67,619,961 ⁸	65,333,426
譲渡性預金	3,379,610	3,038,333	3,519,464
コールマネー及び売渡手形	8,019,874	4,823,293 ⁸	6,292,495
売現先勘定	1,897,172	720,461 ⁸	1,098,449
債券貸借取引受入担保金	4,624,779	4,602,167 ⁸	5,946,346
コマースナル・ペーパー	247,500	352,000	282,700
特定取引負債	2,046,766	1,780,073 ⁸	1,873,245
借入金	2,476,833	2,213,432 ^{8,13}	2,360,474
外国為替	448,316	533,545	572,755
社債	3,779,852	4,480,668 ¹⁴	4,002,965
信託勘定借	24,944	42,202	36,032
その他負債	3,551,051	3,250,878 ⁸	3,591,818
賞与引当金	20,908	21,548	22,226
退職給付引当金	93,220	31,282	40,842
債権売却損失引当金	2,628	—	—
日本国際博覧会出展引当金	57	172	116
特別法上の引当金	531	1,093	862
繰延税金負債	58,494	46,821	40,181
再評価に係る繰延税金負債	56,685	58,100 ¹¹	56,391
支払承諾	3,102,644	3,399,727 ⁸	3,079,738
負債の部合計	96,974,137	97,015,765	98,150,534
少数株主持分	1,005,886	1,017,565	993,696
(資本の部)			
資本金	1,247,650	1,247,650	1,247,650
資本剰余金	854,798	866,870	865,282
利益剰余金	423,309	612,438	611,189
土地再評価差額金	97,914	99,514 ¹¹	96,527
その他有価証券評価差額金	176,225	270,252	325,013
為替換算調整勘定	41,189	73,509	71,764
自己株式	13,231	2,303	2,956
資本の部合計	2,745,476	3,020,911	3,070,942
負債、少数株主持分及び資本の部合計	100,725,500	101,054,242	102,215,172

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

中間連結損益計算書

(金額単位 百万円)

科目	平成15年度中間期 自平成15年4月1日 至平成15年9月30日	平成16年度中間期 自平成16年4月1日 至平成16年9月30日	平成15年度 自平成15年4月1日 至平成16年3月31日
経常収益	1,760,835	1,778,173	3,552,510
資金運用収益	826,407	752,495	1,591,338
(うち貸出金利息)	(585,813)	(567,082)	(1,167,622)
(うち有価証券利息配当金)	(138,520)	(121,740)	(256,600)
信託報酬	84	729	334
役務取引等収益	237,159	281,955	501,028
特定取引収益	163,904	30,927	305,011
その他業務収益	459,685	551,794	946,474
その他経常収益	73,594	160,271 ¹	208,323
経常費用	1,595,326	1,664,072	3,209,665
資金調達費用	163,169	156,704	310,267
(うち預金利息)	(56,717)	(52,872)	(104,644)
役務取引等費用	41,969	46,575	76,851
特定取引費用	—	605	916
その他業務費用	432,980	394,061	886,649
営業経費	448,094	423,612	866,549
その他経常費用	509,112	642,513 ²	1,068,430
経常利益	165,508	114,100	342,844
特別利益	41,421	2,671³	117,020
特別損失	20,050	20,056⁴	54,971
税金等調整前中間(当期)純利益	186,880	96,715	404,894
法人税、住民税及び事業税	22,436	17,079	24,289
還付法人税等	—	8,104	—
法人税等調整額	5,137	5,277	8,593
少数株主利益	26,087	29,090	41,596
中間(当期)純利益	143,492	53,372	330,414

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

中間連結剰余金計算書

(金額単位 百万円)

科目	平成15年度中間期 自平成15年4月1日 至平成15年9月30日	平成16年度中間期 自平成16年4月1日 至平成16年9月30日	平成15年度 自平成15年4月1日 至平成16年3月31日
(資本剰余金の部)			
資本剰余金期首残高	856,237	865,282	856,237
資本剰余金増加高	—	1,588	9,044
自己株式処分差益	—	1,588	9,044
資本剰余金減少高	1,439	—	—
自己株式処分差損	1,439	—	—
資本剰余金中間期末(期末)残高	854,798	866,870	865,282
(利益剰余金の部)			
利益剰余金期首残高	311,664	611,189	311,664
利益剰余金増加高	147,018	55,122	334,898
中間(当期)純利益	143,492	53,372	330,414
連結子会社の減少に伴う増加高	—	3	—
持分法適用会社の減少に伴う増加高	—	1,747	54
土地再評価差額金の取崩に伴う増加高	3,525	—	4,428
利益剰余金減少高	35,373	53,873	35,373
配当金	33,306	46,421	33,306
連結子会社の合併に伴う減少高	2,066	—	2,066
連結子会社の減少に伴う減少高	—	0	—
持分法適用会社の減少に伴う減少高	—	4,466	—
土地再評価差額金の取崩に伴う減少高	—	2,985	—
利益剰余金中間期末(期末)残高	423,309	612,438	611,189

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

中間連結キャッシュ・フロー計算書

(金額単位 百万円)

区分	平成15年度中間期 自平成15年4月1日 至平成15年9月30日	平成16年度中間期 自平成16年4月1日 至平成16年9月30日	平成15年度 自平成15年4月1日 至平成16年3月31日
Ⅰ 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前中間(当期)純利益	186,880	96,715	404,894
動産不動産等減価償却費	41,894	41,082	82,464
リース資産減価償却費	167,285	168,782	336,271
連結調整勘定償却額	4,191	4,280	4,260
持分法による投資損益()	8,044	12,893	15,700
貸倒引当金の増加額	550,977	200,035	824,917
債権売却損失引当金の増加額	18,036	—	20,665
賞与引当金の増加額	1,134	855	221
退職給付引当金の増加額	7,969	131,309	40,069
日本国際博覧会出展引当金の増加額	57	55	116
資金運用収益	826,407	752,495	1,591,338
資金調達費用	163,169	156,704	310,267
有価証券関係損益()	40,431	74,018	67,928
金銭の信託の運用損益()	1,007	—	121
為替差損益()	221,477	172,849	407,340
動産不動産処分損益()	7,985	8,716	30,697
リース資産処分損益()	49	1,143	1,870
特定取引資産の純増()減	1,003,098	37,897	1,131,864
特定取引負債の純増減()	802,432	98,289	929,787
貸出金の純増()減	1,985,803	18,373	6,198,239
預金の純増減()	428,206	2,245,859	1,829,914
譲渡性預金の純増減()	1,479,196	478,870	1,338,888
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	51,542	142,894	112,211
有利息預け金の純増()減	432,383	683,001	1,299,305
コールローン等の純増()減	508,664	59,546	318,516
債券貸借取引支払保証金の純増()減	1,356,233	612,055	971,914
コールマネー等の純増減()	3,181,690	1,845,325	5,704,903
コマースナル・ペーパーの純増減()	59,700	69,300	94,900
債券貸借取引受入担保金の純増減()	182,466	1,344,179	1,139,101
外国為替(資産)の純増()減	24,440	219,887	5,016
外国為替(負債)の純増減()	50,442	39,119	175,444
普通社債の発行・償還による純増減()	8,655	279,933	152,514
信託勘定借の純増減()	18,990	6,169	30,078
資金運用による収入	856,081	797,421	1,636,935
資金調達による支出	174,330	158,410	336,704
取引約定未払金の純増減()	—	—	1,188,672
その他	809,744	332,096	27,099
小計	1,759,666	3,202,113	3,546,782
法人税等の支払額	5,817	28,614	24,664
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,753,848	3,230,728	3,522,118

(次ページに続く)

(中間連結キャッシュ・フロー計算書続き)

区分	平成15年度中間期 自平成15年4月1日 至平成15年9月30日	平成16年度中間期 自平成16年4月1日 至平成16年9月30日	平成15年度 自平成15年4月1日 至平成16年3月31日
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出	23,707,428	21,283,083	47,305,660
有価証券の売却による収入	15,807,610	16,679,189	30,688,033
有価証券の償還による収入	9,806,287	7,674,230	13,967,819
金銭の信託の増加による支出	21,111	—	21,225
金銭の信託の減少による収入	17,268	0	42,259
動産不動産の取得による支出	22,248	22,183	80,932
動産不動産の売却による収入	17,330	28,080	20,839
リース資産の取得による支出	192,936	185,819	368,159
リース資産の売却による収入	15,526	18,991	37,678
連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	8,999	2,970	8,999
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,711,298	2,906,435	3,028,346
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
劣後特約付借入による収入	34,500	20,000	89,500
劣後特約付借入金返済による支出	95,500	22,240	195,000
劣後特約付社債・新株予約権付社債の発行による収入	238,362	237,275	436,453
劣後特約付社債・新株予約権付社債の償還による支出	42,962	48,000	150,713
配当金支払額	33,330	46,447	33,360
少数株主からの払込みによる収入	—	—	25
少数株主への配当金支払額	24,388	26,171	33,196
自己株式の取得による支出	152	502	632
自己株式の売却による収入	936	3,936	24,058
財務活動によるキャッシュ・フロー	77,465	117,850	137,134
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	1,763	716	2,417
V 現金及び現金同等物の増加額 (は現金及び現金同等物の減少額)	33,151	205,726	628,488
VI 現金及び現金同等物の期首残高	2,900,991	3,529,479	2,900,991
VII 連結子会社の合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	3,941	—
VIII 連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	0	—	0
IX 現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	2,934,143	3,327,694 ¹	3,529,479

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 166社

主要な会社名

株式会社三井住友銀行
株式会社みなと銀行
株式会社関西アーバン銀行
Sumitomo Mitsui Banking Corporation Europe Limited
Manufacturers Bank
三井住友銀リース株式会社
三井住友カード株式会社
SMBC キャピタル株式会社
SMBC ファイナンスサービス株式会社
SMBC フレンド証券株式会社
株式会社日本総合研究所
SMBC Capital Markets, Inc.

なお、SMBC ファイナンスビジネス・プランニング株式会社他7社は新規設立等により、当中間連結会計期間から連結子会社としております。

旧株式会社みなとカードは合併により子会社でなくなったため、当中間連結会計期間より連結子会社から除外しております。また、エスエムエルシー・インダス有限会社他5社は匿名組合方式による賃貸事業を行う営業者となったため、当中間連結会計期間より連結子会社から除外し、持分法非適用の非連結子会社としております。

(2) 非連結子会社

主要な会社名

SBCS Co., Ltd.

子会社エス・ピー・エル・マーキュリー有限会社他115社は、匿名組合方式による賃貸事業を行う営業者であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないものであるため、中間連結財務諸表規則第5条第1項ただし書第2号により、連結の範囲から除外しております。

また、その他の非連結子会社の総資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額は、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社 4社

主要な会社名

SBCS Co., Ltd.

(2) 持分法適用の関連会社 46社

主要な会社名

プロミス株式会社
大和証券エスエムピーシー株式会社
大和住銀投信投資顧問株式会社
三井住友アセットマネジメント株式会社
株式会社クオーク

なお、プロミス株式会社他4社は株式取得により、当中間連結会計期間から持分法適用の関連会社としております。

また、ソニー銀行株式会社他2社は議決権の所有割合の低下等により、関連会社でなくなったため、当中間連結会計期間より持分法適用の関連会社から除外しております。

(3) 持分法非適用の非連結子会社

子会社エス・ピー・エル・マーキュリー有限会社他115社は、匿名組合方式による賃貸事業を行う営業者であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないものであるため、中間連結財務諸表規則第7条第1項ただし書第2号により、持分法非適用にしております。

(4) 持分法非適用の関連会社

主要な会社名

Daiwa SB Investments (USA) Ltd.

持分法非適用の非連結子会社、関連会社の中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額は、持分法適用の対象から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものであります。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

3月末日	6社
4月末日	1社
6月末日	66社
7月末日	2社
9月末日	91社

(2) 3月末日を中間決算日とする連結子会社は、9月末日現在、4月末日を中間決算日とする連結子会社については、7月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、また、その他の連結子会社については、それぞれの中間決算日の財務諸表により連結しております。

中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下、「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日等の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日等において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるもののうち株式については中間連結決算日前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部資本直入法により処理しております。

金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)と同じ方法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く。)の評価は、時価法により行っております。

なお、一部の在外連結子会社においては、現地の会計基準に従って処理しております。

(4) 減価償却の方法

動産不動産及びリース資産

当社及び連結子会社である三井住友銀行の動産不動産の減価償却は、定額法(ただし、動産については定率法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	7年～50年
動産	2年～20年

その他の連結子会社の動産不動産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により、リース資産については、主にリース期間を耐用年数としリース期間満了時のリース資産の処分見積額を残存価額とする定額法により償却しております。

ソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、当社及び国内連結子会社における利用可能期間(主として5年)に基づく定額法により償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

なお、連結子会社である三井住友銀行においては、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる破綻懸念先に係る債権及び債権の全部又は一部が3カ月以上延滞債権又は貸出条件緩和債権に分類された今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、与信額一定額以上の大口債務者に係る債権等については、キャッシュ・フロー見積法(DCF法)を適用し、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もり、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等を勘案して必要と認められる金額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部と所管審査部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,774.043百万円であります。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務：

その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異：

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から損益処理

なお、会計基準変更時差異については、主として5年による按分額を費用処理することとし、当中間連結会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。

(8) 日本国際博覧会出展引当金の計上基準

2005年に愛知県において開催される「2005年日本国際博覧会」(愛知万博)への出展費用に関し、日本国際博覧会出展引当金を計上しております。

なお、この引当金は租税特別措置法第57条の2の準備金を含んでおります。

(9) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融先物取引責任準備金18百万円及び証券取引責任準備金1,075百万円であり、次のとおり計上しております。

金融先物取引責任準備金

金融先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、金融先物取引法第82条及び同法施行規則第29条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

証券取引責任準備金

国内連結子会社は、証券事故による損失に備えるため、証券取引法第51条に定めるところにより算出した額を計上しております。

(10) 外貨建資産・負債の換算基準

連結子会社である三井住友銀行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

また、その他の連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。

(11) リース取引の処理方法

当社及び国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(12) リース取引等に関する収益及び費用の計上基準

リース取引のリース料収入の計上方法

主に、リース期間に基づくリース契約上の収受すべき月当たりのリース料を基準として、その経過期間に対応するリース料を計上しております。

割賦販売取引の売上高及び売上原価の計上方法

主に、割賦契約による支払期日を基準として当該経過期間に対応する割賦売上高及び割賦原価を計上しております。

(13) 重要なヘッジ会計の方法

・金利リスク・ヘッジ

連結子会社である三井住友銀行は、金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。

小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジを適用しております。

相場変動を相殺する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を残存期間ごとにグルーピングのうえ有効性の評価をしております。また、キャッシュ・フローを固定する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

個別ヘッジについても、原則として繰延ヘッジを適用しておりますが、その他有価証券のうちALM目的で保有する債券の相場変動を相殺するヘッジ取引については、時価ヘッジを適用しております。

また、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益のうち、業種別監査委員会報告第24号の適用に伴いヘッジ会計を中止又は時価ヘッジに移行したヘッジ手段に係る金額については、個々のヘッジ手段の金利計算期間に応じ、平成15年度から最長12年間にわたって資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。なお、当中間連結会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失の総額は254,000百万円、繰延ヘッジ利益の総額は221,851百万円であります。

・為替変動リスク・ヘッジ

連結子会社である三井住友銀行は、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われる通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。)に基づく繰延ヘッジを適用しております。

これは、異なる通貨での資金調達・運用に伴う外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、その外貨ポジションに見合う外貨建金銭債権債務等が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価するものであります。

また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に、包括ヘッジとして繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。

・連結会社間取引等

デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外力バー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、三井住友銀行以外の一部の連結子会社において、繰延ヘッジ会計又は「金利スワップの特例処理」を適用しております。また、国内リース連結子会社において、部分的に「リース業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第19号)に定められた処理を行っております。

(14) 消費税等の会計処理

当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(15) 税効果会計に関する事項

中間連結会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当社及び国内連結子会社の決算期において予定している利益処分方式による海外投資等損失準備金の積立て及び取崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。

5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、現金及び無利息預け金であります。

【追加情報】

外形標準課税

「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後開始する連結会計年度より法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」及び「資本等の金額」に変更されることになりました。これに伴い、当社及び一部の国内連結子会社は、「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第12号)に基づき、「付加価値額」及び「資本等の金額」に基づき算定された法人事業税について、当中間連結会計期間から中間連結損益計算書中の「営業経費」に含めて表示しております。

（中間連結貸借対照表関係）

1. 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式352,247百万円及び出資金1,492百万円を含んでおります。
2. 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に16,294百万円含まれております。
無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券並びに現先取引及び現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は1,579,675百万円、当中間連結会計期間末に当該処分をせずに所有しているものは167,303百万円です。
3. 貸出金のうち、破綻先債権額は86,972百万円、延滞債権額は1,844,061百万円です。但し、上記債権額のうち、オフ・バランス化につながる措置である株式会社整理回収機構への信託実施分は、3,792百万円です。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は52,918百万円です。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は884,745百万円です。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は2,868,696百万円です。但し、上記債権額のうち、オフ・バランス化につながる措置である株式会社整理回収機構への信託実施分は、3,837百万円です。
なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は1,031,613百万円です。

8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
現金預け金	90,583百万円
特定取引資産	651,906百万円
有価証券	7,457,751百万円
貸出金	1,465,657百万円
その他資産(延払資産等)	1,030百万円
担保資産に対応する債務	
預金	10,528百万円
コールマネー及び売渡手形	3,655,999百万円
売現先勘定	715,530百万円
債券貸借取引受入担保金	4,460,991百万円
特定取引負債	125,597百万円
借入金	3,893百万円
その他負債	14,617百万円
支払承諾	149,029百万円

上記のほか、資金決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金50,227百万円、特定取引資産1,663百万円、有価証券6,962,079百万円及び貸出金581,956百万円を差し入れております。

また、動産不動産のうち保証金権利金は110,928百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は9,216百万円です。

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、34,368,593百万円です。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが30,841,376百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 繰延ヘッジ会計を適用したヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は573,789百万円、繰延ヘッジ利益の総額は457,780百万円です。
11. 連結子会社である三井住友銀行は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。
また、その他の一部の連結子会社は、同法律に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金資産」又は「再評価に係る繰延税金負債」としてそれぞれ資産の部又は負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。

再評価を行った年月日

連結子会社である三井住友銀行

平成10年3月31日及び平成14年3月31日

その他の一部の連結子会社

平成11年3月31日、平成14年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

連結子会社である三井住友銀行

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額、同条第4号に定める路線価及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて、奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等、合理的な調整を行って算出。

その他の一部の連結子会社

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて算出。

12. 動産不動産の減価償却累計額は588,735百万円、リース資産の減価償却累計額は1,550,472百万円であります。
13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金771,570百万円が含まれております。
14. 社債には、劣後特約付社債1,861,560百万円が含まれております。

(中間連結損益計算書関係)

1. その他経常収益には、株式等売却益65,914百万円及び退職給付信託に係る信託設定益75,275百万円を含んでおります。
2. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額165,267百万円、貸出金償却391,236百万円及び延滞償権等を売却したことによる損失56,321百万円を含んでおります。
3. 特別利益は、動産不動産処分益2,185百万円及び償却債権取立益485百万円であります。
4. 特別損失には、退職給付会計導入に伴う会計基準変更時差異の費用処理額8,938百万円及び店舗の統廃合等に伴う動産不動産処分損10,901百万円を含んでおります。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	(金額単位 百万円)
	平成16年9月30日現在
現金預け金勘定	5,846,400
有利息預け金	2,518,706
現金及び現金同等物	3,327,694

(リース取引関係)

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(1) 借手側

- ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額

	(金額単位 百万円)		
	動産	その他	合計
取得価額相当額	9,772	472	10,244
減価償却累計額相当額	5,572	267	5,839
中間連結会計期間末残高相当額	4,200	204	4,404

- ・未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額

	(金額単位 百万円)		
	1年内	1年超	合計
	1,788	2,760	4,549

- ・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	1,018百万円
減価償却費相当額	948百万円
支払利息相当額	76百万円

- ・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

- ・利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。

(2) 貸手側

- ・リース資産に含まれているリース物件の取得価額、減価償却累計額及び中間連結会計期間末残高

	(金額単位 百万円)		
	動産	その他	合計
取得価額	1,920,975	588,826	2,509,801
減価償却累計額	1,216,807	327,019	1,543,827
中間連結会計期間末残高	704,167	261,807	965,974

- ・未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額

	(金額単位 百万円)		
	1年内	1年超	合計
	314,280	657,713	971,993

- ・受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額

受取リース料	205,622百万円
減価償却費	166,435百万円
受取利息相当額	31,891百万円

- ・利息相当額の算定方法

リース料総額と見積残存価額との合計額から、これに対応するリース物件の取得価額を控除した金額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

(1) 借手側

・未経過リース料

(金額単位 百万円)		
1年内	1年超	合計
17,172	76,766	93,939

(2) 貸手側

・未経過リース料

(金額単位 百万円)		
1年内	1年超	合計
5,340	11,128	16,468

なお、上記1.、2.に記載した貸手側の未経過リース料のうち86,071百万円を借入金等の担保に提供しております。

(1株当たり情報)

(金額単位 円)	
1株当たり純資産額	230,491.11
1株当たり中間純利益	9,119.40
潜在株式調整後1株当たり中間純利益	5,245.69

(注) 1株当たり中間純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり中間純利益	
中間純利益	53,372百万円
普通株主に帰属しない金額	—百万円
(うち優先配当額)	—百万円
普通株式に係る中間純利益	53,372百万円
普通株式の中間期中平均株式数	5,852千株
潜在株式調整後1株当たり中間純利益	
中間純利益調整額	7百万円
(うち優先配当額)	—百万円
(うち連結子会社発行の新株予約権)	7百万円
普通株式増加数	4,320千株
(うち優先株式)	4,320千株
(うち新株予約権)	0千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—

(重要な後発事象)

当社は、平成16年9月30日開催の取締役会における決議に基づき、平成16年11月2日に次のとおり自己株式の取得を実施しております。

- (1) 取得した株式の種類 当社普通株式
- (2) 取得した株式の総数 400,805株
- (3) 取得価格(総額) 668,000円(総額267,737,740,000円)
- (4) 取得方法 東京証券取引所のToSTNeT-2(終値取引)による買付け

なお、株式会社整理回収機構が当社普通株式401,705.31株(同機構が保有していた当社発行の第一種優先株式のうち32,000株(転換総額96,000百万円)及び第三種優先株式のうち105,000株(転換総額105,000百万円)を平成16年9月30日に転換したものを、平成16年11月2日に268,339,153,590円にて売却したことが、預金保険機構から公表されております。

有価証券関係

有価証券の範囲等

中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券、コマースナル・ペーパー及び短期社債、「現金預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」中のコマースナル・ペーパー及び貸付債権信託受益権等も含めて記載しております。

(1) 売買目的有価証券

(金額単位 百万円)

	平成16年9月末	
	中間連結貸借対照表計上額	当中間連結会計期間の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	1,209,190	2,548

(2) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(金額単位 百万円)

	平成16年9月末				
	中間連結貸借対照表計上額	時価	差額	うち	
				うち益	うち損
国債	508,400	502,551	5,848	1,684	7,533
地方債	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—
その他	36,235	36,794	558	681	122
合計	544,636	539,346	5,289	2,365	7,655

(注) 1. 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(3) その他有価証券で時価のあるもの

(金額単位 百万円)

	平成16年9月末				
	取得原価	中間連結貸借対照表計上額	評価差額	うち	
				うち益	うち損
株式	2,035,061	2,616,748	581,686	637,425	55,738
債券	13,744,918	13,686,800	58,118	18,409	76,527
国債	12,421,472	12,371,625	49,846	13,933	63,780
地方債	504,080	497,812	6,267	1,094	7,361
社債	819,366	817,362	2,003	3,381	5,385
その他	4,079,116	4,039,623	39,492	8,902	48,395
合計	19,859,096	20,343,172	484,076	664,737	180,661

(注) 1. 評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は22,199百万円(収益)であります。
2. 中間連結貸借対照表計上額は、株式については主として当中間連結会計期間前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。
3. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
4. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とし、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。当中間連結会計期間におけるこの減損処理額は39百万円であります。時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。
破綻先、実質破綻先、破綻懸念先 時価が取得原価に比べて下落
要注意先 時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先 時価が取得原価に比べて50%以上下落
なお、破綻先とは破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

(4) 当中間連結会計期間中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

(5) 当中間連結会計期間中に売却したその他有価証券

(金額単位 百万円)

	平成16年度中間期		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	16,678,701	117,923	27,549

(6) 時価のない有価証券の主な内容及び中間連結貸借対照表計上額

(金額単位 百万円)

	平成16年9月末	
	満期保有目的の債券	その他有価証券
非上場外国証券	3,492	
その他	11,290	
非上場株式(店頭売買株式を除く)		580,961
非上場債券		1,768,325
非上場外国証券		394,347
その他		150,646

(7) 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

(8) その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

(金額単位 百万円)

	平成16年9月末				
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	
債券	2,927,449	7,891,459	2,987,501	2,157,117	
国債	2,701,723	5,793,773	2,234,942	2,149,585	
地方債	13,233	252,642	231,433	503	
社債	212,492	1,845,044	521,125	7,028	
その他	378,578	2,956,785	417,839	511,709	
合計	3,306,028	10,848,244	3,405,341	2,668,827	

金銭の信託関係

(1) 運用目的の金銭の信託

該当ありません。

(2) 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

(3) その他の金銭の信託

(運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託)

(金額単位 百万円)

	平成 16 年 9 月 末				
	取得原価	中間連結貸借 対照表計上額	評価差額	評価差額	
				うち益	うち損
その他の 金銭の信託	3,628	3,783	154	271	116

(注) 1. 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

その他有価証券評価差額金

中間連結貸借対照表に計上されている「その他有価証券評価差額金」の内訳は、次のとおりであります。

(金額単位 百万円)

	平成 16 年 9 月 末
評価差額	462,018
その他有価証券	461,863
その他の金銭の信託	154
() 繰延税金負債	187,970
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	274,048
() 少数株主持分相当額	4,981
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	1,185
その他有価証券評価差額金	270,252

(注) 1. その他有価証券の評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は 22,199 百万円(収益)であります。

2. その他有価証券の評価差額は時価のない外貨建有価証券の為替換算差額(損益処理分を除く)を含んでおります。

デリバティブ取引関係

(1) 金利関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	平成16年9月末		
		契約額等	時価	評価損益
取引所	金利先物	108,923,645	4,995	4,995
	金利オプション	698,705	57	57
店頭	金利先渡契約	10,371,517	1,315	1,315
	金利スワップ	393,687,431	224,757	224,757
	金利スワップオプション	4,942,071	4,760	4,760
	キャップ	11,419,502	3,700	3,700
	フロアー	669,925	43	43
	その他	580,420	6,512	6,512
合計			226,005	226,005

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
 また、一部の在外連結子会社において、現地の会計基準に従って処理している金利関連取引は、上記記載から除いております。なお、この未実現損益は 1,754百万円(損失)であります。

(2) 通貨関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	平成16年9月末		
		契約額等	時価	評価損益
店頭	通貨スワップ	17,436,346	75,832	67,322
	通貨スワップオプション	2,010,789	16,647	16,647
	為替予約	45,668,088	9,614	9,614
	通貨オプション	5,150,486	2,005	2,005
	その他	2,852	29	29
合計			100,118	91,608

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているもの又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。
 また、一部の在外連結子会社において、現地の会計基準に従って処理している通貨関連取引は、上記記載から除いております。なお、この未実現損益は 164百万円(損失)であります。

(3) 株式関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	平成16年9月末		
		契約額等	時価	評価損益
取引所	株式指数先物	1,597	50	50
	株式指数オプション	110	1	1
店頭	有価証券店頭オプション	34,000	0	0
	有価証券	—	—	—
	店頭指数等スワップ	—	—	—
	その他	46,416	1,685	1,685
合計			1,636	1,636

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(4) 債券関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	平成16年9月末		
		契約額等	時価	評価損益
取引所	債券先物	1,148,958	6,188	6,188
	債券先物オプション	155,100	492	492
店頭	債券先渡契約	285,136	1,818	1,818
	債券店頭オプション	3,608,653	8,542	8,542
合計			42	42

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(5) 商品関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	平成16年9月末		
		契約額等	時価	評価損益
店頭	商品スワップ	218,243	7,201	7,201
	商品オプション	16,420	231	231
合計			7,432	7,432

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
 2. 商品は燃料及び金属に係るものであります。

(6) クレジットデリバティブ取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	平成16年9月末		
		契約額等	時価	評価損益
店頭	クレジット・デフォルト・オプション	111,843	840	840
	その他	1,708	23	23
合計			864	864

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

セグメント情報

(1) 事業の種類別セグメント情報

(金額単位 百万円)

	平成16年度中間期					消去又は全社	連結
	銀行業	リース業	その他事業	計			
経常収益							
(1) 外部顧客に対する経常収益	1,226,811	344,806	206,554	1,778,173	—	1,778,173	
(2) セグメント間の内部経常収益	15,719	10,000	95,613	121,334	(121,334)	—	
計	1,242,531	354,807	302,168	1,899,507	(121,334)	1,778,173	
経常費用	1,210,191	333,222	232,405	1,775,819	(111,747)	1,664,072	
経常利益	32,340	21,584	69,763	123,688	(9,587)	114,100	

(注) 1. 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。また、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 各事業の主な内容

(1) 銀行業……………銀行業

(2) リース業……………リース業

(3) その他事業……………証券、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、システム開発・情報処理業

(2) 所在地別セグメント情報

(金額単位 百万円)

	平成16年度中間期					消去又は全社	連結
	日本	米州	欧州	アジア・オセアニア	計		
経常収益							
(1) 外部顧客に対する経常収益	1,654,502	56,534	31,188	35,947	1,778,173	—	1,778,173
(2) セグメント間の内部経常収益	21,527	24,310	2,143	12,142	60,123	(60,123)	—
計	1,676,029	80,844	33,331	48,090	1,838,296	(60,123)	1,778,173
経常費用	1,609,260	48,580	28,499	31,670	1,718,011	(53,939)	1,664,072
経常利益	66,768	32,264	4,832	16,419	120,284	(6,184)	114,100

(注) 1. 当社及び連結子会社について、地理的近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と国又は地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 「米州」にはアメリカ合衆国、ブラジル連邦共和国、カナダ等が、「欧州」には英国、ドイツ連邦共和国、フランス共和国等が、「アジア・オセアニア」には香港、シンガポール共和国、オーストラリア等が属しております。

(3) 海外経常収益

(金額単位 百万円)

	平成16年度中間期
海外経常収益	123,670
連結経常収益	1,778,173
海外経常収益の連結経常収益に占める割合	7.0%

(注) 1. 一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。

2. 海外経常収益は、国内銀行連結子会社の海外店取引、並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く。)で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域毎のセグメント情報は記載しておりません。